



第七卷 第四號

大正十一年十月一日發行

(通卷第二十八號)

研究

己汶伴跋考

文學博士 今西龍

本稿は日本書紀繼體紀に出づる己汶と伴跋とに就きての考證にして、嘗て本誌に掲載せし加羅疆域考の補正と見るべきものなり。先づ己汶に就て次に伴跋に就きて考證せり。

上己 汶

己汶の地に就ては、余は加羅疆域考には、内藤先生の舊説に信從し、之を甘文なりと論せしが、其後同先生より「翰苑」を借覽するに及び、其注に引用せる括地志の逸文に據り、所説を改訂し、吉田連家譜の己汶と、書紀の己汶とは、同名の異地にして、前者の己汶は甘文なるべきも、書紀の己

汝は蟾津江流域に在るべしとし、此事を昨年發表せし百濟五方五部考中に略記せり。然るに近日少しく調査せる結果として、吉田家譜の己汝、巴汝は孰れの正しきかを決する能はざるに至り、又蟾津江の上流に在る南原の古名は己汝なりし事を知るに至れるを以て、之を詳述せんとす。先づ(1)吉田家譜の己汝に就きて論じ、次に(2)其他に己汝の稱呼ある地を擧げ、終りに(3)書紀の己汝の地を論定すべし。

## (1)吉田家譜の己汝

新撰姓氏錄に、

吉田<sup>キチダ</sup>連。大春日朝臣同祖。觀松彥香殖稻天皇

皇子天帶彥國押人命四世孫、彥國葺命之後也、

昔磯城瑞籬宮御宇御間城入彥天皇御代、任那

國奏曰、「臣國東北有三巴汝地、(上巴汝、中巴

汝、下巴汝)地方三百里、土地人民亦富饒、與

新羅國相爭、彼此不能攝治、兵丈相尋、民不

聊生、臣請將軍令治此國、即爲貴國之部也。」  
 天皇大悅、勅群臣、令奏應遣之人、卿等奏曰、  
 「彥國葺命孫鹽垂津彥命、頭上有贅、三岐如松  
 樹、其長五尺、力過衆人、性亦勇悍也。」天皇  
 令鹽垂津彥命遣。奉勅而鎮守、彼俗稱宰爲吉、  
 故謂其苗裔之姓、爲吉氏。男從五位下知須等、  
 家居奈良京田村里間。仍天璽國押開豐櫻彥天  
 皇神龜元年、賜吉田姓。(吉本姓、田取居地名  
 也)。今上弘仁年、改賜宿禰姓也。續日本紀合。  
 とあり。其所記他の家譜に比して詳細なり。續日  
 本後紀承和四年六月の條に、

右京人左京亮從五位上吉田宿禰書主、越中介  
 從五位下同姓高世等、賜姓興世朝臣。始祖鹽  
 垂津、大倭人也、後順國命、往居三巴汝地、其  
 地遂隸百濟。鹽垂津八世孫達率吉大尙、其弟  
 少尙等、有懷土心、相尋來朝。世傳醫術、兼  
 通文藝。子孫家奈良京田村里、仍元賜姓吉田

連。

とせり。姓氏錄に巴汝に作れるを、續日本後紀には、己汝に作れり。巴汝正しきか、己汝正しきかは、考究を要する問題なり。巴と己と字形近きを以て、孰れか一つが誤れるものなり。尙ほ新撰姓氏錄には、

巴汝氏。春野連同祖。

春野連、百濟速古王孫比流王之後也。

速古王

孫汝休爰之後也。

とあり。然るに拾芥抄姓氏錄部に、巴汝氏なくして己汝史あると、續日本後紀に巴汝を己汝に作れるとの故を以て、此の巴汝氏をも己汝氏の誤りなるべしとし、更に之を推して、姓氏錄吉田家譜の巴汝を己汝に正さんとするに至れり。然りと雖も己汝の外に巴汝なしとは斷せられざるを以て、此氏が巴汝なると己汝なるとを問はず、之を以て、吉田家譜の巴汝と己汝と孰れの正しきかを斷定する事能はざれども、少くとも、其判定に有力なる

資料を供するものなるべし。巴汝氏と同祖なりと

いふ春野連の春國語ハル、朝鮮現代語ト云の語は、巴の字音に

近く、邑里、水の語の假字なる汝は、川、平地、地方、

國の語たる野「惱」に移されざるにあらず。春野は

巴汝の別名とも見らるべきを以て、春野の名稱が

其祖先の地名を傳へたりとする場合に於ては、實

に稀有なる場合なれども、巴汝氏に誤無しとなす

ことを得べし。(朝鮮古地名に關する三才(兒的調查其一)に詳述す。) 郁岡良弼氏本

の續日本後紀には巴汝に作り、栗田寛氏が姓氏錄

考證に引用せる同書にも巴汝に作り、氏の緻密な

考證中にも一點の疑を挿まざりしが、之に反し、

て、河村秀根、細井貞雄等の大家は姓氏錄の巴汝

をも己汝に訂正せり。己汝と巴汝と孰れが正しき

やを決定するは、今後姓氏錄なり、續日本後紀な

りの善本が出現するか、或は他に新資料を發見す

るか、實現の機會少なき希望に繋がるべからざ

るも、先づ各々を正しとして考究し、其結果より

逆推するも、一方法なる可し。

吉田家譜の記事は誇張の辭あるべし。世傳醫術兼通文藝と稱せられし此の家の人が、文筆に巧なるに任せて書きし點もある可し。然りと雖、其記事の資料となりし傳説は、此故を以て直に抹殺し去るべきに非ず。特に三巴汶或は己汶がの地理的記事の如きは、重要な資料が、此家譜に據りて今日に傳存せるものとして、扱はざるべからざるなり。家譜に任那といふは金官加耶ならざるべらずと雖、加羅諸國を代表せるものと見るべし。己汶若くば巴汶は其の東北にありて、上、中、下の三地に分れ、地方三百里にして任那と新羅と相争へる地なりしなり。三百韓里には誇張あるべし。而して續後紀に後に百濟に隸すとあり。

若し己汶なりとすれば、此地は舊説の如く甘文ならざるべからず。

(史林第四卷第三號第四號の拙稿加羅疆域考補正参照) 甘文の文字は昌寧に遺存する眞興王

碑にもありて、音讀せられたるものゝ如きを以て、其稱呼己汶に近似するのみならず、實に甘文川洛東江に沿して、水の語を表示する文、汶にも地理的に適合せり。然りと雖も、茲に困難なる一問題は、新羅中代に、甘文郡の屬縣に今勿縣ありしことなり。今勿は、後に記するが如く百濟の地分にありて己汶と文字を改められたる今勿と、同名の異地なれば、此の今勿 (Koo-moo-mi) は實に己汶 (Koonun) なり。甘文の治所は今の金泉郡開寧面即ち故開道岩洞附近なりしが如し。寧邑にして、今勿縣址は金泉郡球所要面 甘文にして音讀せしとすれば、其下に同名の縣ありし事となりて、頗る混雜を來すべく新羅の郡縣中他に例なきものなり。今勿は景德王に至り禦侮と改稱せり。禦侮は此改稱の原則として異例なきを保證す音讀すべきものなればo-hooなり。oは言葉の初にありて大の義を表すると多きより推すに、「今」古と同しく大の義なりと義同し。KのK音消えてoとなりしなり。hooは勿(moo)の語尾のiの存せざり

しものにして當時の發音然りしなり。禦侮は今勿の當時の語音を其まゝに移せしものにすぎざるの如し。今勿は *čimo* にて甘文 *Kam-mu (u)* と分づことを得しものゝ如し。但し禦の訓は *ma-ri* にして甘文の訓讀 *Ma(s)-ku* に近きは偶然ならんか。甘文郡の故地は甘川に臨み山の陽に在り、今勿の故地は山を距て、其西北にあり。今勿は新羅中代に別名を陰達 *「Yod」* と稱せしと云へば、

三國史記地志

南にありし甘文に對して、同名の此地を斯

なれば、甘文郡と今勿縣とは、文字を異にせる以上は混雜せざりしなるべく、況して今勿に陰達の別名ある以上は、何等の不便なかりしなるべし。甘文郡の屬縣たる金山後に金泉の金は *Ko-bi* にして、己汝の稱呼を殘し傳へたるものなるべし。山、川は地名に附せし語 金泉の新名は甘文川に臨む一驛里名に本づきしものなるが、此里名の如きは、更に己汝の稱呼を傳へたるものなり。甘川は金川と書けり其の文山驛の如きも、汝の語の殘れるものなる可し。甘川(甘文川)の水域には、其己汝の地なりしことを證明すべき古地名少なからず。甘文は音讀せしものなり。尙ほ遠く北方に鳥嶺の下にある聞慶は新羅時代に冠縣或は冠文縣と稱せり。然りと雖も甘、己、は冠と字音に距りあるのみならず、此地の古名は高思葛伊にして、冠、冠文は其訓を用ひし假字なれば、甘文己汝の語に關係なしとす。註第一 參照今勿と己汝とは同一語の假字なりしより推すに、勿の語尾

汶の語尾 n は當時尙ほ存せざりしか或は發音せざりしものなり。此の「水」といふ語は朝鮮古代に於て *mi* (彌) といへり。三國志魏志韓傳に記する軍彌國弁軍彌國は、此の甘文を成すものにして、弁韓辰韓の各邊境にありて、弁韓即ち加羅に近きは加羅の要素濃厚にして弁軍彌國となり、辰韓に近きは軍彌即ち辰韓軍彌國となりしならんか。吉田家譜の新羅と争ふとある狀宛然たり。

吉田家譜が巴汶と己汶といづれなるにも關せず甘文は己汶の地にして、今日の金泉郡全體の外恐くは善山郡を(少くとも江西地分)を包有せしもの如し。然りと雖、書紀の己汶とは全く別異の地なること、次に説く所によりて知るべし。故に書紀の己汶の地を研究するには、吉田家譜の所傳を所傳とし、須らく之を書笈に寶藏して可なり。但し甘文の地は百濟と新羅との間に屢々争はれたるも、遂に新羅に入れり。續後記が其地遂隸百濟と

記せるは、吉田の家乘に依りて記せしもの、如し吉田家乘は此の己汶と書紀の己汶とを混せしもの如し。

吉田家譜の所記が巴汶ならんには、余が淺薄なる研究の現在の程度に於ては、之を何地に充つべきかを知らず。但し汶と通用する勿は、三國遺事に駕洛居叱彌王を一に今勿王とすとあるによれば巴汶の汶も *mi* なりしことあるべきを以て、巴汶は或る時代に於て、或は或る地方に於て *paem* なりし事をうべく、而して語尾の *n* が消失する場合に於ては、弁韓の弁 (*paen*) の語に近き事あり。伴跋の伴と巴とは音同じけれど、巴汶と伴跋とは同一なりとは思はれず。跋にして 即ち佉の語の移りしもの更に強まりし語とすれば、跋も汶も地名の下に附する語にすぎざるを以て、伴跋巴汶同地なる事あるべしと雖、附會に近し。研究現在の程度に於ては、己汶を正しとし、巴汶を誤れりとなすべきなり。

(2) 其他に己汶の稱呼ありし地方

百濟に於て己汶と稱せし地方今の忠清南道の北

査せるに次の如し。

部にありて、今勿と書きしが、唐が百濟を平定して一都督府七州の制を布くや、之を己汶縣に改めて、支濶州に屬する九縣の一となせり。今勿を己汶に改めしは、文字を改めしにすぎざるなり。新羅人は、唐人が己汶に改めしを舊に復して今勿となせしものゝ如きも、景德に至り今武に改めたり

金馬は魏志に乾馬と書けり。金は古字音健に同じく *Kon* なり。黄金の義にして、大といふと同語なること、白鳥博士等の説にして定説なり。馬は *ma* なり。金馬は *Kon-ma* にして、己汶 *Kōi-mo* と同源の語なり。

武は慕、牟、茂と音通せり。己汶の文字は唐人の改めしに初まるものにあらずして、百濟人早くより此文字を使用せしは書紀に此文字あるにて知るべし。此地高麗に至り德豊と改稱し、後には徳山郡に入れるが、其故地は忠清南道徳山邑の北十三韓里に在り、有名なる任存城と金馬川の平野を距て、其西北數里に在り。(今、禮山郡の地分にして、插橋いふに接す。插橋川の  
上流を金馬川といふ。)而して任存城の西約三里に洪州あり。金馬といひ洪州といひ、己汶の名に關係あるものゝ如きを以て、此等の名稱に就て、一應調

居叱勿。世宗實錄地理誌及東國輿地勝覽によれば、忠清南道大興縣東二十一韓里に居邊所と稱する特殊行政區域あり。此地古くは居叱勿と稱し、金を採取して納貢する「金所」なりといふ。百濟に居斯勿と書きて、唐都督府の支濶州九縣の一たる隆化縣を置きし地なり。斯を特別に明に發音して、今勿と別ちしなるべし。其地名は恐くは黄金の *kon* より出でたるべきも、今勿と近似する名なりとす。

今勿は大水の義と語音を同うするを以て、洪州の稱呼も或は今勿の語より出でたるものなるべし

此州の由來に就きては頗を不明なるが、此地は恐くは百濟の只多村なるべく、只は音支キにして、多

は古音深シなり。眞興王名の深爽夫を多宗に作るにて知るべし。今本表を夢に作るは誤れり。爽夫、斯夫、叱夫、七夫、助夫、涑夫、次夫、枝輩、宗は同語の假字なり。此

魏志の支侵にして、日本書紀應神紀八年の條に引

く百濟記にも支侵とあり。廣開土王古碑考に詳述を期す。唐が支濟

州を置きしも此地なりとす。支侵の稱呼甚だ古

唐が支濟州を置きて己汶、居斯勿等此地方の九縣

を支配せしめたるを見ても、支濟の名こそ此地の

地理的稱呼とまでなり居りしなれと思はるれども

王氏高麗が洪州に改稱せしを見れば己汶大水の語の

名は此地の地理的稱呼として、行政的稱呼たる一

縣よりは廣かりしならんか。洪洲は羅末麗初に進州といへり。進は銀の語と音甚だ

近似す。金の語を貶して進とせしか。

百濟滅亡の際堅守を以て有名なる任存城は、任

劔利山城といへりといふ。劔利は己汶と同語とも

見られざるにあらず。註第其他百濟に古彌といふ

一縣あり。百濟の都城は一に固麻城といへり。熊津の熊(コム)等みな同義の語なるが如し。大村、

金村、大水等の義の語は、今勿、己汶等の語また

は之に近き語なるを以て、己汶または之に近似す

る地名甚だ多し。然りと雖、金馬、古彌、固麻は

既に早くより己汶と分別することを得しものなる

を以て、之を己汶の地に當つべからず。上述せる

支侵の地は、他の諸地とは異なりて、之を己汶の

地と稱することを得べく、加ふるに應神仁徳の御

代の頃には日本朝廷の直轄地となりし形蹟あるが

故に、書紀の己汶も或は此地なるべきかとの推測

は、一應は尤もなれども、書紀の己汶は加羅の一

國たる伴跋との關係上、また多沙津との關係上、

此地に非る也。書紀の己汶は今の全羅南道南原府

なり。次節に之を論ずべし。

### (3) 日本書紀の己汶

己汶は帶沙と共に、伴跋百濟之を争ひ、朝廷は



百濟に偏して、これに與へられしを以て、伴跋の叛亂となり、半島に於ける日本勢力の失墜を暴露するに至りし地なり。余は百濟五方五部考中に論せし如く、百濟に己汶帶沙を賜はりしは、書紀が繼體天皇の二十五年に當てし辛亥（百濟聖明王九年法興王十八年）の少しく前にあるべく、實は武烈の御代にして、毛野臣の出征は辛亥の後にありべしとす。上哆喇、下哆喇、娑陀、牟盧の四縣を百濟に割與するの止むを得ざるに至りしは、原博士考定の繼體天皇即位を辛亥若くは壬子の頃にありととしての天皇六年、即ち丙辰丁巳書紀の宣化時代にあるべし。但し多沙己汶事件は、三國史記法興王九年加羅國王遣使請婚王以伊比助夫之妹送之とあるは、連絡あり。此事に就きては他日稿を別に然りと雖、本稿に於ては己汶として論考すべきを期す。及加羅多沙津と伴跋との位置に就きてのみ論ずべし。

書紀の己汶の地を調査するに必要なは、此地に連關せる加羅多沙津の位置なるを以て、先づこ

れより調査すべし。百濟が日本に加羅多沙津を賜らん事を請ひしは、「朝貢使者恒避島曲、每苦風波因茲濕所資全壞無色、請以加羅多沙津、爲臣朝貢津路」といふにあり。當時百濟の貢船は、全羅道の西海島曲の間を南下し、其南岸に出でたるべきを以て、多沙津は全羅もしくは慶尙の南邊にあるべきは論なく、特に加羅とあるを以て、大體に於て其位置を推測しうべし。三國史記に河東郡本韓多沙郡とあり。河東は今の河東郡慶尙南道西南隅の地なり但し邑の治所には變移あり。此郡の領縣内に小多沙縣ありしが新羅に入り嶽陽縣と稱し、今の河東邑の上方約四十韓里に其治址あり。兩地共に蟾津江の東岸に在り、加羅多沙即韓多沙に對して小多沙といへるなるべし。多沙即ち帶沙にして、多沙津が蟾津江の下流なる事疑なく、諸先輩が之を河東の地に充てられしは、動かざる定説なり。當時百濟より日本に航海するには、此地に出づるを以

て航路最も短しとす。但し諸先輩が説きし此地關係諸國の位置説を以てしては、此地は河東に當つべからず。従て余も加羅疆域考に於ては之に迷ひ多沙帶沙を同名別地なりと考へ、又多沙を別地に求めしも、地理上の調査を経て其誤れるを覺り、多沙帶沙同一にして、河東なることを確知するに至れり。

己汶は百濟が多沙と併せて賜與を請へる地なるが故に、之を多沙附近に求むるは穩當なりしも、余は書紀の己汶と吉田家譜の己汶とを同一地なりと考へしを以て、其所在地を考定するに困難し、加羅疆域考に於ては、甘文なりとなせり。然るに先に説きし如く、兩己汶は全く同名の異地なりしなり。内藤博士より借覽せる翰苑注に此書に就きては「支那學」第二卷第八號所載の博士の「舊鈔本翰苑に就きて」の論文に詳説せられたり。括地志を引用し、

括地志曰、熊津河出國東界、西南流、經國北百里、又西流入海、廣濶三百步、其水至清。

又有基汶河、在國源出其國、源出其國南山、東南流入大海、其中水族與中夏同。

とあり。此文中基汶河以下を校訂すれば、「基汶河在國△△△、源出其國南山、東南流入大海中、其水族與中夏同」となすべし。在國以下脱漏文字は四字と假定せるも、或は五字か、字數不詳なれども、方位と里數とを表示せし語なるべく、國とは都城にして、今の扶餘の地なり。基汶河は蟾津江の外に之に當る者無し。基は唐韻に居之切とありて音<sub>ニ</sub>なれども、己<sub>ニ</sub>に通ずること論なし。基汶の己汶なること明白なり。其の河口に多沙ある蟾津江の古名は己汶河なりし也。此の河名に據りて書紀の己汶は此の河の流域にある事明瞭なり先に記せし如く、汶を假りて表示せる語は、「水」の方言と語音を同うし、其變移を同うするを以て、汶は<sub>ニ</sub>ともなり得べし。朝鮮に龍を<sub>ニ</sub>と稱し、國語の「ミツチ」と同語なり。蟾津江の上流の

南原は百濟時代に於て古龍と書ける事、三國史記地理志に見ゆ。古龍は Kōrūn(三)にして、大水の義と語音を同うし、己汝の語と同語なり。己汝は古龍と書かれ、次には古に代ふるに蛟(Kyō)字を以てし、今南原の山城を蛟龍山城と書き、其舊名の名残りを止めたり。(註第三)己汝即ち基汝の南原なる事疑を容れず。基汝の基は大の義にして、汝は水とも村里とも解せらるれば、河名よりして基汝の地名起りしか、地名より河名起りしか明ならざれども、恐くは河名よりして地名を生せしなる可し。

南原の地方は全羅北道の東南隅に、蟾津江の上流の地を占めて一區劃を成し、雲峰街道によりて慶尙南道北部及同北道南部と交通至便の地にあり駕洛廣義任那の北部より日本に交通するには、南原に出で蟾津江を下るの路は一主要なる路なりしなり。

況して洛東江の交通路が新羅の爲に劫さるゝ場合

に於ては、蟾津江の交通路は頗る重要なものなり。若し慶尙方面の勢力者にして此地を占めたらんには、全羅方面の勢力者は之を中斷せらるゝの憂あり。之に反して全羅方面の勢力者が此地に根據を置き、一たび雲峰を踰ゆれば、黃菴江及び南江の流域地方は忽ち劫かさるべし。之を以て雲峰(阿莫山城)は駕洛滅亡後百濟新羅間に爭奪の中心地となりしなり。

此基汝河即ち蟾津江流域巨汝多沙は、前記の辛亥の頃までは、日本の所領として廣義の任那の一部たりしもの也。然るに此頃に至り、百濟と伴跋との間に賜與されんことを争ひしに、朝廷は百濟の特使新羅安羅伴跋の使臣を朝廷に引列して之を百濟に與へ、伴跋の請求を却けられしかば、伴跋は叛亂を起すに至れり。然らば伴跋は何地にありし國なるか。次節に之を説く可し。

## 下 伴 跋

伴跋は己汝の地に密接なる關係を有し、百濟より日本へ伴跋國略奪臣國己汝之地と訴へられ、日本に珍寶を獻じて己汝の地を乞ひし國なるを以つて、己汝に接隣したる地方に在らざるべからず。

己汝が今の南原の地なること明白たるに於ては、伴跋は慶尙北道の西南より慶尙南道の西北の間に求めざるべからず。内藤先生が之を本彼と稱せし星州にありし國なりとせられしは高見にして、余は加羅疆域考に於て此説に従へり。其後研究の結果として、伴跋は星州を第二中心とし、高靈の地を第一中心とせし大加耶國の名なるべしと推定するに至れり。今星州即本彼の別名として知られし碧珍の名と伴跋本彼の名との關係を説き、内藤先生の所説の正確なることを論證せんとす。

三國史記に、

星山郡、本一利郡一云里山景德王改名、今加利縣。領縣四。

壽同縣、本斯同火縣、景德王改名、今未詳。

谿子縣、本大木縣、景德王改名、今若木縣。

新安縣、本本彼縣。景德王改名。今京山府。

都山縣、本狄山縣。景德王改名。

慶尙道地誌(永樂年間撰)に、

星州牧官。古稱碧珍國此諺傳也、在新羅時稱

星山郡。本一利郡一云里山郡景德王時改名、加利縣。

在高麗太祖統合時、合星山郡、狄山縣、壽同

火縣、本被縣、京山郡、襜山縣、爲京山府、

云々

とありて稍明瞭ならずと雖、世宗大王實錄に、

星州牧本本彼縣、景德王改名新安、爲星山郡

領縣、新羅之季改爲碧珍郡、高麗太祖二十三

年庚子改爲京山府。下略

とあるにて、今の星州の地が本は本彼縣にして、

新羅末に碧珍郡たりし事知る可し。新羅時代に於ける星山郡治は、今の高靈郡星山面にありし也。新羅時代に一利郡の名を星山郡に改めしは、此地方に星の語に縁ある地理的稱呼ありしに因るべし。今の星州の地は新羅時代に於て星山郡内の一縣にして本彼と稱せしなり。今の伴跛と碧珍と同語なることを證せんとす。

伴跛の伴は  $pa(n)$  なれど、 $n$  は多くの例の如く發音せず、——註第四に詳記する如く、伴 ( $pa$ ) 沸 ( $pi$ ) 辟、避 ( $pi$ ) に移りて碧 ( $pyök$ ) 但し  $k$  は發音せず。 なる也。

跛は音  $pi$  なり然るに、「珍」は新羅に於て賓 ( $pin$ ) より比 ( $pi$ ) に通ひ、新羅末に於て  $pi$  の語音の假字とせり。跛  $pi$  は珍  $pi$  に代へらるゝ也。註第四

伴跛 ( $pa(n)-pi$ ) は碧珍 ( $pyök-pi$ ) なり。但し碧の  $pyök$  語尾の  $k$  音は  $pi$  が  $pyö$  に移りて、而して發生せしなり。名詞の語尾に  $i$  と  $k$  若くば  $k$

ととありて、其の一を發音する時は他を發音せざる語朝鮮に多し。故に一語にて語尾に  $i$  と  $k$  とを混用するものあり。碧  $pyök$  は  $k-i$  混用する語に非ずと雖、他に語尾の  $i-k$  に如上の性質ありとせば、 $pyö$  の音は一方には  $pyök$  となり、一方には  $pyöi$  となるべきか。此の  $pyöi$  となるものは星といふ語と音を同うす。伴跛に星山の別稱あるこれに依る可し。

吾人が本彼 ( $po(i)-pi$ ) の語の碧珍に移りし事實を採りて、故意に伴跛 ( $pa-pi$ ) の語の斯く變移すべきを説けるは、此語が星州の古地名なることを、適切に感せしめんが爲めなり。伴 ( $pa$ ) は本 ( $po$ ) に通すること論なし。跛彼は初より同音なり。朝鮮の星の語も測れば  $pyö$  或は  $pyö$  なるべし。

研究を經し所説に非ずして、臆測にすぎざらんも、 $pa:po$  は  $pi$  と共に、國(都邑)の意義にての ( $i$ ) といふ語なるべし。伐、火、弗の字音にて表

示せる語尾に「音ある語と、同語なるは論なし。高句麗の沸流<sup>(一)</sup>、濊の碑利<sup>(二)</sup>は國都<sup>(三)</sup>の義にして、漢人は「不」の字、を假りて其音を表示し、高句麗人は國の文字を以て其義を表示せること別に説くが如し。伴跋は「國ノ國」の義にして「諸國中の第一國」の義ならんか。昌寧にありし比自焯は眞興王碑には比子伐と書き、地理志には比斯伐、比自火と書き、婆娑王紀には比只と書き、魏志に不斯國とあるも此の比斯なるべければ、比斯といふ國(伐)なるが如きも、三國遺事に非火と書けるによれば、斯は助詞にして、伴跋と同名なるべし。又非火が非斯火なりしより推せば、伴跋も古くは或は伴斯跋なりしなるべし。余は之を以て星州地方も昌寧地方も、古くは同國<sup>(廣義)</sup>なりしかと、一たびは考へしも、安康の古名が比火なりし例もあり、又神功紀に比自焯、南加羅<sup>那</sup>と列記せるを以て、兩者は同名義の別國と認むべしとなすに至れり。

加羅とあるは高靈大加耶なり、れと伴跋の關係は後に説くべし。

然りと雖、本來は本彼縣の稱呼たるべきにすぎざる星山の稱呼が、此縣の外に尙ほ三縣を領有せる郡の名稱にして此縣外に治せし事は、本彼の名は、政治上には一縣に残存せるにすぎざるも、古くは此地方に互れる廣大なる地域の名稱なりし事を證するものなり。但し里山は一利の利口に出づべし。之を以て星山里山いづれか、誤寫、刊誤なりとするは當らざるべし。余は更に所説に一步を進めて、伴跋は高靈を中心とせし大加耶國の本名なりと推定するに至れり。己汝帶沙の問題起るや、是が決定の爲に參列せる半島使臣は、(1)百濟の婁彌文貴將軍(2)斯羅<sup>羅</sup>の汝得至(3)安羅の辛已奚と賁巴委佐(4)伴跋の既殿奚と竹汝至なり。當時南加羅即任那は勢力微弱となりしのみならず、其地も己汝帶沙を距るの故を以て參列せざりしは、怪むに足らざれども此事件に利害關係の最も多かるべき高靈加耶の見えざるは何ぞや。繼體紀八年九年十年の紀事を見

るに、伴跋は朝廷の處分に憤懣して叛亂を起せしに、百濟使臣を送りて使臣と共に出發せし物部連百濟本紀に物部至連とすは、沙都島に至りて此報を得、此島に百濟使臣と別れ、百濟使臣は當時本國と同盟國たりし新羅を経由して歸國し、物部連は舟師を率ひて直ちに帶沙江即蟾津江口に到りしに、伴跋兵に襲撃され大敗して汶慕羅に遁泊せるを、百濟人の救護に依り己汶即ち今の南原に迎へらるゝを得たり。伴跋は加羅諸國の主長として、其勢力を以て、物部連が蟾津江口に停住せる間に師を興し、河東方面に出で之を撃破せるものにして、一時の勝利を獲得せるも、其上流の己汶を占得せる百濟に拮抗して江口の占領を維持する事能はず、蟾津江通路は百濟の爲に開かれ、百濟は此の交通路によりて、物部連を上流にある己汶即ち南原に迎へ入れたる也然るに繼體紀二十三年の紀事には、

二十三年春三月。百濟王謂下彫喇守穗積押山

臣曰。夫朝貢使者恒避島山。每苦風波。因茲濕所賫。全壞無色。請以加羅多沙津。爲臣朝貢津路。是以押山臣爲請聞奏。是月遣物部伊勢連父根吉士老等。以津賜百濟王。於是加羅王。謂勅使云。此津從置官家以來。爲臣朝貢津涉。安得輒改賜隣國。違元所封限地。勅使父根因斯難以面賜。却還大島。別遣錄史。果賜扶余。由是加羅結儻新羅。生怨日本。加羅王娶新羅王女遂有兒息。下略

とあり。八年九年十年の紀事と此紀事の間には峻激なると平穩なるとの別はあれども、是れ史料を異にせし結果にすぎずして同一の事件を記したるものなることは、何人と雖異議あるべからざるなり。物部伊勢連父根(カヅネ)なる者は、百濟本紀の物部至連(チ)連なり。前記事に伴跋であるものは、實に後記事の加羅王なり。伴跋は加羅ならざるべからず。加羅疆域考に説きし如く此の加羅は高靈にありし所謂「大加耶」なり。吾人は伴

跋を以て大加耶の國名と認めざるべからず。然らば高靈の地と星州の地とは如何なる關係にありしか。高靈及び星州の地は一國即ち伴跋の領土にして、之を別の加耶國と見るべからざる也。思ふに高靈の地は、伴跋の第一中心地にして、星州は其第二中心地なりしなる可し。伴跋は大加耶或は單に加耶の稱を以て傳はりしを以て、高靈は大加耶國の墟となり、其國名は却て星州の地に残りしものなるべし。古くより單に加羅の名を以て知られたる伴跋は南加羅と稱せられし任那と對立したる加羅諸國中の大國たりし也。國史が之を任那とせしは、地理的稱呼なること、加羅疆域考に説けるが如し。高靈大加耶即ち伴跋は星州、冶爐亦居昌陀、咸陽速含、咸陰加名古魯の方面を領有し、北及西部諸加羅國の主長となりしものなるべく、而して日本との交通は雲峰に出で、南原己汶に出で、蟾津江其汶河を下りて帶沙津蟾津江口に出づるものを以て、裏路となせるなるべ

し。武烈繼體の當時は、前時代に於て加羅諸國の主長たりし金官加耶即任那南加羅は、新羅百濟の連和りて衰微し、大加耶たる位置を失墜せるに、日本との交通に於て此裏路を有し、且つ形勝の地に據れる伴跋は、諸國中の強國となり、大加耶の位置を占め居りしものゝ如し。伴跋に次ぐは安羅にして巴山嶺を越ゆれば直ちに海津に出づべく、日本交通に便利なる今の咸安にありしなり。而して之に次ぐは伴跋安羅の間にありし多羅なりしなり。多羅の中心地は今の陝川なりとなせり。其中心地が黃竜江邊にあるは論なきも、之を陝川邑なりとするは多少の疑あり。

大加耶即伴跋は日本に離反して新羅に黨したれども、羊の狼に投じたるが如かりしを以て、間もなく新羅より逃れて日本に附し、日本と百濟との勢力に依りて、其國を維持することを得たり。是



現實に雲峰に出で、百濟に交通の便あり、此方面より日本に交通の途ありしを以てなり。尤も百濟が己汶方面を領有せる後は、日本との交通は百濟の認諾を得ざるべからざるに至れり。

繼體紀八年九年十年の己汶關係紀事と同二十三年の此紀事とは、既説の如く史料を別にし、前者は百濟本紀に出でしに似たり。前に伴跛とせるを後に加羅とし——前に帶沙とせるを後に多沙とせるは、原史料の書者の便によるなり。唯解釋に困難なるは其八年三月の條に、

伴跛築城於子吞帶沙。而連滿奚。置烽候邸閣以備日本。復築城於爾列比、麻須比。而緬麻且奚、推封。聚士卒兵器以逼新羅。駟略子女剽掠村邑。凶勢所加罕有遺類矣。暴虐奢侈。惱害侵陵。誅殺尤多。不可詳載。」

とあるものなり。此紀事は文辭に虚飾誇張ありて酷吏の舞文に似たり。百濟本紀の原文か、書紀撰

者の作文か判定し難し。而して最も解し難きは「新羅に逼る」の語なり。當時百濟新羅間の状態は既述の如しと雖、伴跛は當の怨敵たる百濟に對して何等其の憤懣を漏すこと無くして、第三者たる新羅に暴行すべくもあらざる也。駟略子女以下は新羅に對して行ひたるものと解する時は凶勢所加罕有遺類矣の暴行を逼の一字を以て記せる事實の説明と認めざるべからざるなり。或は凶勢所加以下は、百濟に對して行はれたるものなるも、百濟人の筆に成りし文なるを以て、一人稱を略せしか、或は紀修撰の際に文字脱せしか。此の紀事とは反對に二十三年の條には、結儻新羅、生怨於日本、加羅王娶新羅王女遂有兒息と記せり。吾人は二十三年紀事が前後を通じて正實なる連絡を有せるに信賴せざるべからず。故に余は新羅とあるは百濟の誤ならんかとの疑を一時抱き、此疑に従て伴跛は武力を以て己汶帶沙を占領せる事ありしかと考へ

斯くあらんには物部連が帶沙江に停泊中伴跋に劫掠されたりとある九年紀事にも協ふものなりとし爾列比を百濟の爾陵夫里今の綾州に擬するに至りしが、間もなく、此考の誤れるを知れり。思うに駭略子女以下は舞文にすぎず。伴跋が日本百濟に反抗の兵を修せし結果は、百濟と和親の状態にありし新羅に對して一時は逼るの有様を生せしものにして爾列比、麻須比に築城し、麻且奚、推封に緬フタス 綏に同し柵を作りしことかせし事が自から逼るの形となりしものにして、其事實に於ては、新羅に對して積極的行動をとりしにあらざるべし。而して此の新羅に逼るの状も一時に止まり、間もなく新羅に倚依するに至りしならむ。列舉せし地名は日本に備へ新羅に逼るに相當のものなるべければ、子吞、滿奚は帶沙と共に日本との通路に當るべく、爾列比、麻須比、麻且奚、推封は伴跋新羅の境上に當るべし。帶沙が蟾津江口なるは既に明なり、子吞(シトン)は或

は子多國か。河東郡の南邊に省良部曲あり。省は金の語の假字なり、子の字を同じく金の語の假字として使用せしは、燕伐千を子資千と書けるにて明なり子吞或は省良ならんか。伴跋が物部連を帶沙に擊破せしこと併せ考ふべし。物部連が通れたりしといふ汶慕羅 (mo(n)-mo-tai-mo(n)-po-la) は三國史記に蚊火良 (mo(e)-to(e)-la) ならんか。果して然らば、其地は泗川昆陽方面の海島なるべし。大東輿地圖は泗川固城間に蚊火良の遺址を記せり。推火は加羅疆域考に説きし如く今の玄風ならんか。子吞以下尙ほ研究を要す。

以上書紀の己没が蟾津江流域にありて南原を以て之に當つべき事、伴跋は本彼にして碧珍、星(州)の語は伴跋の語より出でたること、伴跋は高靈星州にありし大加耶にして任那の南加羅に對して單に加羅國と稱せられし國なることを論證し、「加羅疆域考」の一部に訂正を加ふると同時に、其の根本をなせる所説の正確なるを更に證明せり。更に最近に於て世に出でし翰苑の記事には之を證するものあり。此書の新羅の條に地惣任那とある

を雍氏の注に、

齊書云。加羅國三韓種也。今訊新羅耆老云。

加羅任那昔爲新羅所滅。其故今並在國南七八百里。此新羅有辰韓卞韓廿四國及任那加羅慕韓之地也。」

とある是なり。内藤先生は雍氏を唐大和以前の人と考定せられたり。支那學第二卷第八號「舊鈔本翰苑に就きて」其の新羅耆老に訊くとは、雍氏親しく新羅の耆老に訊ひしなり。在國南七八百里にまでは、雍氏の間に對する新羅耆老の答なり。新羅有辰韓卞韓以下は、雍氏の語にして、魏志後漢書宋書倭人傳によりて記せしものなり。新羅人の答中七八百里といふは誇張なれども、加羅任那といひ並にと云へるは、加羅と任那とを別にせること明白也。加羅は高靈加耶なり。任那は金官加羅の國名なるが、日本人は、之を加羅諸國全體の地理的稱呼ともなせり。伴跋は高靈加耶國の名なり。而して任那も伴跋も加羅

諸國の主長を以て自任し、並に大加耶或は單に加耶と稱せしを以て、或は之を分つに南加羅、加羅を以てせり。南加羅早く衰へ、大加耶或は加耶の名は伴跋に残りたり。日本人は其地理的稱呼よりして此の伴跋をも任那と稱せり。伴跋は「國の國」の義なる可く、任那は「最勝國」の義なるが如し。

〔註第一〕高思葛伊 (Kos-i-tai) 思は此、斯などの假字と同じく促音を表示すを冠と改めしは、冠は、冕辨の總名として Kos

または Kos-i-kai ならば、此の Kos-i-tai の訓を採りしなり。之を冠文とせしは、Kos の訓を採り

文即ち訓 K-i を附し、Kos-i-kai と讀ませしなり。

〔註第二〕任存城。任存城は日本書紀に任射岐山に作り或本云北任劍利山とあるものなり。劍は朝鮮現代音 Kōm にして、金の古音 Kōn と同

語に出づるものゝ如し。劍利は Kōm-i にして

己汶 (Kō-mo; Kō-mou; Kō-mol) と同語に出づる見られざるにあらず。任は朝鮮古音 ni(n); ni

(三)にして、轉じて  $\text{EiE}$  ともなるべく、國語に彌國語にても「 $\text{E}$ 」に通ず。幾々杵堂は「 $\text{E}$ 」にして、漢字の御に當る敬語なるが如し。 $\text{EiE}$  の語は尼師となり、現代語の  $\text{EiE}$  (主人) となるが如し。但し

尼師の師は國語ウシ(大人)ヌシ、ニシ(主人)のシに同じきか。 $\text{EiE}$  は寐錦の寐にして、國語にては、神人貴人名に「耳」の字を假りて表示するミ、ミミ、ミ、となり、珍(ミツ)となり、半島王名として加洛國王居叱彌の彌、新羅王奈密奈勿ミの密、また味鄒の語みな同義にして、現代語の  $\text{Ma(s)}$  即ち數多同類中の最大最勝の義に縁あるものゝ如し。但し  $\text{ma}$  と  $\text{mi}$  との同語の移れるものにして、 $\text{EiE}$  は國語に眞の義にして、新羅にても眞骨の眞は夫れ或は  $\text{EiE}$  或は  $\text{EiE}$  と訓みしならんか。高句麗の莫離支の莫離新羅の麻立干の麻立は、此の  $\text{EiE}$  にして、此語は首長、頭の義を有せしが如し。任那の任も任存の

任も  $\text{EiE}$  といふ美稱の假字なるべし。任劍利は、劍利の語に任の美稱を冠せしものならんか。北任劍利は北の下に部の一字を脱漏せしなり。然るに釋日本紀には劍即ち劍を叙に作り任劍利山となせり。叙 ( $\text{Sy}$ ) 存 ( $\text{chou}$ ) 音近ければ、任存を任叙と書きしが如く思はるゝも、更に考ふれば叙は劍の訛なるべし。任存を任射に作れるは存、射字音近きを以て書者の便に従へるのみ。通行本日本書紀に任にホの字音を附せしは「爾」の誤寫に出づるなるべし。

〔註第三〕朝鮮語の龍に二語あり。(1)  $\text{niu}$  にして彌里または彌知といふ。水といふ語と同じく國語の「ミツチ」に當る。(2) 辰 ( $\text{sie}$ ) の字音より由來する語にして、第十一世紀第十二世紀の交宋崇寧年間の高麗肅宗代の方言を収録せる宋の孫穆の雞林類事に龍曰稱とあり。稱は唐韻に處陵切又昌證切とあり、朝鮮現代字音は  $\text{ching}$  なり。全羅

道の清渠を高麗末に龍潭に改めしは、清 ch'yo-  
が龍の語に近かりしによるべし。百濟の故地  
と傳へらるゝ蛇山を、王氏高麗時代に、稷山に  
改めしは、稷字音 chong にして、龍蛇の語に近か  
りしによるべきか。尙ほ朝鮮古語に龍を on'a と  
もいへるが如し。高麗末に車城を龍城に改めし  
は、車 cha が蛇 sya に音近似せしによるべし。  
龍を ch'a といふは蛇の字音より出でしなるべ  
く、國語の「ジャ」これに當る。蛇を國語に「ミ」  
といふは朝鮮語の彌里、彌知に同じく水の語に  
出づ。新井白石は、東雅に「ミツチ」を「ミ」は水  
にして「ツチ」は神なりと解せるも、「ミツチ」に  
對して山龍の「オロチ」「ヤマカガチ」あるより考  
ふれば、「ミツ」「オロ」「カガ」各一語をなし、「チ」  
一語を成すものゝ如し、「カガ」は耀くの義なり。  
新羅古代の人は人名の下に智(チ)の語を附して  
尊敬を表せり、「ミツチ」の「チ」或はこれに同義

の語ならんか、或は sing の語に關係あるか、  
尙ほ考ふ可し。尙ほ朝鮮に蟒を K'irông とい  
ふ。K'u は大にして、rông は龍の字音なり。  
國語に龍を「タツ」といふは、辰韓諸國を達(隊)  
(凍)の國といひしに關係あるに似たれど、冗長  
を厭ひて今其説を略す。

〔註第四〕「伴」は日本書紀に「ハ」と訓せり。朝鮮  
現代字音は pan なり。三國遺事に百濟の沙伴王  
を沙沸王に作れり。伴 pan と沸 pu と相通ず  
る也。高麗僧覺訓の海東高僧傳に百濟王沸流を  
避流に作れり。避は日本書紀天智紀元年の條に  
避城を「ヘサシ」と傍訓せり。避城は日本書紀神  
功紀辟中の「ヘノウ」と傍訓せるも辟支山(ヘキノムレ)  
魏志の辟卑離なり。而して此の避城を三國史記  
に辟城辟骨に作り、又此書によれば百濟人は碧  
骨と書けり。辟、避(共に現代音 pi)より碧(by-  
o)に移れるは、水の語密(mi)が蔑(myöl)に

移れるに同じ。伴、辟(避)、碧の移通せること  
以て知るべし。伴と本と相通することは明白な  
り。

「跋」は唐韻に彼義切又波我切とあり、書紀に  
「べ」と傍訓せり、朝鮮現代音  $pe$  にして、彼唐韻  
切前委と同音なり。「珍」は唐韻に陟鄰切とあり、朝

鮮現代音は  $chin$  なれど、崔世珍の訓蒙字會に  
は  $un$  とあり。三國遺事に珍支一作賓之又氷之  
とあり。賓は音  $pin$  にして氷は音  $pin$  なり。

三國史記によれば、百濟の比勿縣は唐人の爲め  
に賓浚縣に改められたり。文字を改めしにすぎ  
ず。比は音  $pe$  なり。珍の賓となり、比に移る  
こと以て知るべし。比と跋彼とは音に強弱ある  
にすぎず。跋の珍に移ること知るべし。

〔附記〕「珍」は又  $fo$ 、 $bol$ 、 $fan$  等の語の假字たり  
しものゝ如し。百濟の馬突縣は馬等良縣とも書  
き、馬珍縣とも書き、加耶の内珍。朱智王は惱室。朱

日王とも道。設智王とも書けり。百濟の難珍阿今  
鎮安は月良とも書けり、之れ珍阿を月良  $yo$ 、 $tor$  と書  
きしものなり。百濟の仇斯珍兮を唐人が貴旦に  
改めしは、仇珍の語を貴旦と改めしものなり。  
珍が等良、突、室、道、旦、月(訓)良なごゝ同  
音の假字に用ひられしこと知るべし。新羅に海  
干を破珍干とも書き、日本書紀が珍を「トリ」と  
傍訓せるは、實に正しき古語を傳へたるものと  
して、襟を正して敬すべし。支那史籍が或は破  
彌干に作るは、珍の略字珎が彌の略字弥に字形  
近きより訛りしものゝ如し。三國史記は支那史  
籍の訛を襲ひて、波珍浚或云海干或云破彌干と  
記せり。

大正十一年七月